

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第12 議案第43号 平成28年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、読みあげさせていただきます。

議案第43号 平成28年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,471万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,108万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月6日提出、開成町長、府川裕一。

では、1ページおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正。歳入につきましては、3款国庫支出金から8款繰越金までで、補正額は6,471万1,000円、計で10億6,108万4,000円。

下段に移りまして、歳出につきましては、2款保険給付費から7款予備費までで、補正額同じく6,471万1,000円、計10億6,108万4,000円でございます。

それでは詳細を御説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。

2の歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業費交付金（包括的支援事業・任意事業）。説明欄、現年度分地域支援事業費交付金（包括的支援事業・任意事業）52万5,000円でございます。こちらは歳出側で、在宅医療介護連携推進事業に係ります負担金を追加で計上いたしておりますが、その特定財源となる国庫補助金でございます。

次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金220万8,000円でございますが、こちらは過年度の介護給付費交付金が実績により精算交付されたものでございます。

次の2目、地域支援事業費支援交付金の過年度分の地域支援事業費について、交付金実績により精算交付されたものでございます。

続いて、5款県支出金、1項県負担金、3目地域支援事業費交付金（包括的支援事業・任意事業）26万2,000円でございますが、先ほどの国庫補助金同様、歳出側にあります在宅医療、介護連携推進事業費に係る特定財源としての県負担分でございます。

次の7款繰入金、1項一般会計繰入金、4目地域支援事業費繰入金（包括的支援事業・任意事業）26万2,000円も、こちらも同様に事業の町負担分について、一

般会計から繰り入れをいたすものでございます。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金 6, 1 3 2 万 7, 0 0 0 円は、前年度の決算に伴う繰越金でございます。

1 2 ページをお開きいただいて、歳出となります。2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、3 目地域密着型介護予防サービス給付費、説明欄、地域密着型介護予防サービス給付事業費 1 1 7 万円でございますが、当該サービスの利用者数が、当初見込みよりも増加していることから、ここで増額補正を行わせていただくものでございます。

次の 3 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業費、1 目包括的支援事業費、説明欄の在宅医療介護連携推進事業費負担金 1 3 1 万 9, 0 0 0 円でございます。こちらは介護保険制度の改定によりまして、地域包括ケアシステムを構成する一環として、1 市 5 町で実施を予定しています。在宅医療介護連携推進事業、こちらを足柄上医師会に委託をするということで、今調整をしておりますけれども、その負担金の開成町分を追加で計上させていただくものでございます。内容につきましては、地域の医療介護の資源の把握でございますとか、あるいは情報共有の支援、在宅医療や介護連携に関する相談支援、あるいは研修等を行っていただくものでございます。本年の 1 0 月からの事業開始を計画し、調整中となっております。

また、補正額は全体事業費を各市町の 6 5 歳以上の人口で割合を算出し、計上をいたしているものでございます。

次の 4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護保険財政調整基金積立金、介護予見財政調整基金積立金、4, 9 9 9 万 9, 0 0 0 円でございます。こちらは、平成 2 7 年度の決算におきまして、精算の結果、残った金額を積み立てするものでございまして、当初予算額の 1, 0 0 0 円とあわせ、5, 0 0 0 万円とさせていただきたいと存じます。

一番下の 6 款、諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、過年度分国庫支出金等返還金 4 7 5 万 7, 0 0 0 円でございます。こちらは前年度の実績報告によります、国・県支出金の返還金で、介護給付費の国庫負担金として 4 5 2 万 8 9 8 円、地域支援事業の国庫負担分として、1 7 万 3 8 8 円、地域支援事業の県負担分として、8 万 5, 1 9 3 円を返還いたすものでございます。当初予算との差額分を計上しております。

1 4、1 5 ページを御覧ください。2 項繰出金になります。1 目一般会計繰出金 5 6 4 万円でございますが、前年度精算に係る返還分を町の一般会計に繰り出すものでございます。7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、1 8 2 万 6, 0 0 0 円は、歳入と歳出の差額を予備費で対応させていただくものでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

1 1 番、菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

1 1 番、菊川です。1 3 ページをお願いします。1 9 節の負担金、補助金及び交付金の、地域密着型介護予防サービス給付事業費が 1 1 7 万ということですが、これは利用者が増えたということから、この金額が示されておりますが、2 7 年度末のサービス受給者は 6 6 4 人でありましたが、傾向として、相対的に上がってきている傾向はあろうかと思いますが、要支援者、あるいは要介護者のところで、どこの、要支援者が増えているのか、要介護者が増えているのか。傾向について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○ 議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○ 保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。認定者の状況でございますが、認定数も増えておられますが、その内訳としては、要支援 1、2、また、要介護ですと、要介護 1 と 3 が結構増えている状況にあります。

ちなみに、この地域密着型予防サービス、給付の状況でございますが、当初予算でも、平成 2 7 年度から 2 8 年度につきましては伸びることを見込んで、昨年よりも 8 % ほど予算を増やして計上しておりました。ただ、実際、6 月までの審査の状況を見ますと、伸び率が 8 % では、到底追いつかず、ならしますと、4 6 % というような大きな状況にあります。これは人間の状況という、数の状況ということもありますし、また、サービスの給付、使っているという状況もあるとは思いますが、いずれにしても、金額についてはかなり伸びている状況にありますので、このままでは赤になってしまうということでここで増加をさせていただく。そういう状況でございます。

○ 議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

4 6 % も増えているということで、今回の 1 1 7 万補正がされたわけですが、今後とも、また、これに上乘せした形で補正というのは考えられるのでしょうか。

○ 議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○ 保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。例年の状況でもございますけれども、このサービスにかかわらず、全てのサービスの状況につきましては、年の半ばで実績の状況を踏まえて、1 1 月補正、1 2 月補正で通常計上させていただいているところでございますので、その辺はまた、精査をさせていただきたいと思っています。

○ 議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2 番、山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。12、13ページの3款の地域支援事業費について、内容をお聞きしたいのですが、1の包括的支援事業ということで、在宅医療介護連携推進事業ということで、負担金を国庫支出、県支出合わせた中で事業の負担金が賄われるのですが、この事業の狙いというものを、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。本事業は、介護保険法の根拠法は115条の45第2項4号ということになっていきますけれども、高齢者が医療と介護の両方を必要とするということで、どちらか片方ということはありません。したがって、医療関係者と介護関係者がともに情報共有をする、あるいは必要な資源について、お互いに把握した上で、今、この高齢者の状況をつなげていくと、そういうことが目的となっています。いわゆる先ほど申しあげた、地域包括ケアシステムの一環ということになるわけでございます。その中で、こちらは足柄上に限らず、全ての全国の市町村で行っておりますが、医師会等々連携して、先ほど申しあげたように、まず、資源の把握ですとか、情報共有から始まりまして、医師会が相談、支援を行ったり、あるいは必要な医療、介護関係者への研修を行ったり、あるいは地域住民への普及啓発のためにパンフレットを作成したりとか、そのような形をとっていくものでございます。

今現在、医師会と調整して、お願いをしているという状況にはございますけれども、この地域には、足柄上病院がございまして、そちらの地域連携室という場所があります。こちらが既に医療と介護の連携の作業をしているところでございますが、こちらともリンクをさせて、事務局をできれば上病院の一室に置いて、拡大していくと。その一環として医師会にお願いをしていくと、そのような事業となっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

いいですか、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。上病院に事務所を置くという中では、あと内容等は理解したんですが、上病院そのものが、最近医師が少ないという話題がある中で、そういう事業の負担の部分、もっとやるべきことがあるんじゃないのかなというのが、裏の中にはあるんですが、そこら辺の事業を推進していく上で、そこら辺の話というのは、内内の話になるのか。当然、これは予算で上がってきているので、内諾はもらっているということで、一生懸命やっていくということによろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。先ほど申しあげましたように、これは介護保険法の中で、ぜひ進め

てくださいということになっておりますので、これについては、先ほど申しあげましたように、上病院が一応中核病院となっておりますので、そちらの地域医療連携室とも話を進めておりました、その方向でいこうという流れにはなっております。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑ないようですので、続いて、討論を行います。討論もありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第43号 平成28年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。